

平成24年度補正予算に関する要望・提案

大阪では、大阪の再生に向け、厳しい経済状況の中、府市一体となって、大阪の成長へとつながる取組みを進め、府民の安全・安心の基盤づくりにつなげる「よき循環」を生み出すことに力を尽くしてまいりました。

国におかれては、安倍新政権のもと、適切な金融・財政政策を実施し、デフレ経済からの脱却を図るとともに、国民生活の安全・安心の基盤づくりを進めようとしていただいています。とりわけ、今回の緊急経済対策、平成24年度補正予算の柱となる「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」は、いずれも最優先で取り組まなければならない喫緊の課題です。

大阪・関西は、首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として、また、首都機能バックアップ機能を担うエリアとして、我が国の国土と社会経済の持続的発展のため、重要な役割を担うことが求められています。

このため、大阪の再生が、日本経済の再生、強い国土づくりにつながるとの認識の下、平成24年度補正予算にあたって、下記のとおり提案いたします。

(1) 防災・減災対策

東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフの巨大地震をはじめとするあらゆる自然災害への対策は、国民の生命・財産を守る上でも緊急性の極めて高い課題である。とりわけ大阪など、高度な都市機能が集積する大都市の防災・減災対策は、我が国の持続的発展のために不可欠であり、公共自らが行う投資はもとより、民間の投資を促進させるような取組みを強化されたい。

(具体的項目)

- ・ 地震・津波、高潮対策、ゲリラ豪雨など自然災害に対する対応力強化
- ・ 住宅(公営住宅・民間住宅)、私立学校・園も含めた学校施設、医療・社会福祉施設、民間建築物などの耐震化
- ・ 防災拠点の機能強化
- ・ コンビナート防災、密集市街地対策など都市防災の強化 など

(2) 都市の安全・安心の確保、都市機能の高度化

大阪においては、高度経済成長期に全国に先駆けて建設された都市インフラの多くが、今後一斉に更新期を迎えるなど、その維持管理や更新・改修が喫緊の課題となっている。これらの都市インフラは、住民生活だけでなく経済活動を支える重要な基盤であることから、適切な維持管理や計画的な更新とあわせて、都市構造や機能そのものの高度化、効率化に積極的に取り組まされたい。加えて、大阪の厳しい治安情勢を鑑み、府民が安全に安心して暮らせるよう、都市における治安対策の強化を図られたい。

(具体的項目)

- ・ 道路・橋梁・トンネルや水門、上下水道・港湾・海岸施設等の老朽化対策
- ・ ミッシングリンクの解消等、道路・鉄道ネットワークの整備
- ・ 連続立体交差事業、区画整理事業
- ・ 交通安全施設の整備や電線の地中化
- ・ 防犯環境の整備促進 など

(3) 地域経済・雇用対策・子育て支援

大阪の再生を図るためには、大阪経済を支えるがんばる中小企業が円滑に事業展開できる環境を整えることが不可欠である。このため、中小企業の経営支援策を充実するとともに資金供給の円滑化に万全を期されたい。

加えて、現下の厳しい雇用情勢に対応するため、若年者や就職困難者の就労・雇用対策を講じるとともに、地域の子育て支援策の充実を図られたい。

(具体的項目)

- ・ がんばる中小企業への投資促進支援
- ・ 中小企業金融円滑化法終了後の中小企業への経営支援の強化と資金供給の円滑化
- ・ 保育環境充実のための安心こども基金の拡充 など

(4) 成長分野への重点投資、規制緩和の推進

大阪・関西は、日本経済の成長の担い手として、国際戦略総合特区の取組みを通じて、エネルギー・環境や健康・医療などの成長分野の振興に鋭意取り組んでいる。総合特区の政策効果をさらにあげるため、イノベーションの促進等のための支援制度の充実や、民間投資をさらに喚起する大胆な規制緩和措置を図られたい。

(具体的項目)

- ・ 企業立地・研究開発を支援する補助金等の総合特区への集中投資
- ・ 国際戦略総合特区における支援策の拡充
(PMDA－WEST機能の整備・「保険外併用療養費制度」の適用拡大・PET薬剤の臨床適用拡大などの規制緩和の推進、法人税減税の適用要件の緩和、投資促進のためのファンド創設 等)
- ・ がん治療や iPS 細胞の応用など高度医療の具体化に向けた研究開発への集中的支援 など

(5) 地方の裁量拡大

地域の実情にあった行政を展開するためには、国・広域自治体・基礎自治体の役割分担を徹底し、自らの権限と責任において事業を実施できるよう、地方分権改革を進める必要がある。こうした観点から、地方向けの各種交付金・補助金・基金等の制度構築にあたっては、地方への税財源移譲に向けた過渡的段階の位置づけであることを明確にした上で、地方のニーズに応じた自由度を確保する制度とされたい。

(6) 補正予算に伴う地方負担

補正予算に伴う地方負担については、地方の厳しい財政状況を踏まえ、平成21年度補正予算における地域活性化・公共投資臨時交付金等を参考に、国による新たな交付金措置を講じるなど、円滑な事業実施を可能とする制度を創設されたい。

平成25年1月

大阪府知事 松井 一郎